

町・県民税、国民健康保険税の申告相談は 2月17日(月)～3月16日(月)です

■忘れずに申告しましょう

令和2年1月1日現在で本町に住んでいる人は、平成31年1月1日～令和元年12月31日の収入について申告が必要です。

株や土地の譲渡、住宅借入金

等特別控除、医療費控除の申告

をする人は、事前に町税務課または税務署にお問い合わせの上、

必要書類を準備してください。

熊本地震で被害を受けられた方は、2月12日(水)から3月16日(月)まで熊本城ホール(熊本市中央区)で申告書事前作成会が行われますので、早めにご利用ください。

■申告相談での注意事項

- 準備するもの
- 申請者の本人確認書類
- 同世帯外の方の申告を代理で

される場合は、委任状

- ・申告者本人の印かん
- ・申告者本人および扶養控除対象者の「マイナンバーカード」または「個人番号通知カード」
- ・給与収入や年金収入がある場合は、源泉徴収票・支払調書
- ・事業(営業・農業・不動産)所得がある場合は、収支内訳書や経費の領収書

- ・生命保険料控除などを受ける場合は、控除証明書
- ・障害者控除を受ける場合は、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
- ・医療費控除を受ける場合は、医療費などの領収書と集計を記入した明細書
- ・寄附金控除を受ける場合は、証明書や領収書
- ・所得税の振替納税や還付を受ける場合は、本人名義の通帳と、その通帳の登録印
- ・税務署から送付された確定申告書など

■申告相談の日程など

▼申告期間・受付時間

2月17日(月)～3月16日(月) 午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

▼会場

町生涯学習センター・研修室

■税務署開設の申告相談会

今回の税務署開設の申告相談会場は次のとおりです。

▼会場

熊本城ホール(熊本市中央区桜町3・40)

▼申告相談期間

2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日曜日および祝日は除きます

※2月24日(月)、3月1日(日)に限り、休日も開設されます。

▼受付時間

午前9時～午後4時

▼お問い合わせ先

・町税務課

☎096・234・1112

・熊本東税務署

☎096・369・5566

■町・県民税、国保税の申告相談の日程一覧

日程	行政区名	
	午前	午後
2月	17 月	上早川一区・二区・三区・四区・五区
	18 火	浅井 下横田
	19 水	中横田 吉田
	20 木	芝原
	21 金	辺場・古閑・八丁・山出 糸田
	24 月	熊本城ホールで休日申告相談実施
	25 火	早川 中早川・北早川
	26 水	北原・田原 府領
	27 木	上田口 下田口・和田内
28 金	津志田	
3月	1 日	熊本城ホールで休日申告相談実施
	2 月	南三箇・中山 麻生原・世持
	3 火	船津
	4 水	広瀬・谷内・本坂谷・堂ノ原・西原・小鹿・井戸江・安平・上場
	5 木	大町・横田・有安
	6 金	緑町 岩下一区・二区
	9 月	仁田子
	10 火	下豊内 上豊内
	11 水	西寒野 東寒野
	12 木	竜野・乙女・白旗地区で上記の日に来れない人
13 金	宮内・甲佐地区で上記の日に来れない人	
16 月	予備日	

※2月17日(月)～21日(金)、25日(火)～28日(金)、3月2日(月)～6日(金)は、税理士も相談に応じます。株や土地の売買、住宅借入金等特別控除や消費税の申告についてご相談がある人は、ぜひご利用ください(税理士の受け付けは午後3時まで)。



◀町の申告相談などの手続きの待ち時間にぜひご利用ください。

マイナンバーカード交付・申請をサポート

平日の来庁が難しい方を対象に臨時の休日・夜間窓口を開設します

- マイナンバー(個人番号)とは、日本に住民票を有するすべての方(外国人も含む)が持つ12桁の番号で、社会保障や税などの分野で活用されています。
- マイナンバーカードは、顔写真が掲載される公的証明書であり、本人確認の際の身分証明書としても活用できます。また、2021年3月からは健康保険証としての利用も順次開始される予定です。
- 町では、マイナンバーカードの普及促進のため、平日の日中に受け取りや申請が難しい方を対象に、臨時の休日・夜間窓口を開設します。職員が無料で顔写真を撮影する申請サポートも行います。事前にご予約の上、ぜひご利用ください。
- 休日窓口
 - ▼ 開設日
 - 2月9日(日) 午前9時～午後1時
 - 夜間窓口
 - ▼ 開設日
 - 2月18日(火)、27日(木)
- 午後7時まで
- ▼ 受け取りに必要な書類
 - 本人確認書類
 - 運転免許証(暗証番号も含む)、旅券、身体障がい者手帳、在留カードなど顔写真付きの物いずれか1つ
 - (被保険者証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証など顔写真なしの場合、いずれか2つ必要です。)
 - ※運転免許証の暗証番号が分からない場合は、被保険者証などもご準備ください。
 - 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)
 - 印かん(シャチハタ不可)
 - ※通知カードや住基カードをお持ちの方は、ご準備ください。
- ※マイナンバーカード発行の際に、暗証番号の設定が必ず要です。
- ▼ご予約・お問い合わせ先
町住民生活課
☎096・2334・1113
(内線101)